

令和7年4月9日

明道中学校保護者 様

福井市明道中学校
校長 野路 佳男

登下校について

陽春の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日ごろより本校の教育活動にご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本校では、学校の立地環境等により生徒の通学方法は、年間を通して原則徒歩になっており、毎日多くの生徒が徒歩で通学しています。

つきましては、昨年度同様に登下校について下記のことを確認事項としてお知らせします。生徒をはじめ地域全体の安心安全に向け、徒歩通学についてその趣旨をご理解いただき、ご協力をよろしくお願いします。

記

- 1 通学方法 徒歩（自家用車での送迎も禁止）
※ただし、下記の3に該当する場合は自家用車の送迎を認める
- 2 徒歩通学と定めている理由
 - ・校区内は、自宅から学校まで徒歩で十分可能な通学距離であること
 - ・学校が市の中心部にあり、周辺の交通量が多いこと
 - ・学校が公共交通機関を利用しやすい場所に立地しているため、校区外から通学する場合も最寄りの駅または停留所からは徒歩で通学できること
 - ・自家用車を利用した場合、乗降場所が学校敷地内および周辺で確保できないこと
 - ・自分でできることは自分でする習慣をつけること
- 3 自家用車での通学を認める場合
 - ・怪我や病気の場合
 - ・休日の部活動で、顧問が状況により送迎をお願いした場合※その場合の乗降は、通常の登下校の時間帯を避け、徒歩通学生の安全に十分注意した上で、学校敷地内で行ってください。
※学校周辺の路上駐車は交通の障害になります。私有地や市立図書館、近隣商業施設等への駐停車はご遠慮ください。
- 4 その他
3に記載した以外で、どうしても自家用車での送迎が必要な場合は、学年の教員にご相談ください。